

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になりません。

平成25年9月2日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	平均出力領域モニタ(D)の低圧電源ユニット2系の出力電圧が低下していることを確認した。当該ユニットを点検・修理。当該ユニットは二重化されており、平均出力領域モニタの機能には問題なし。	
2	1号機	密封油ポンプ出口逆止弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
3	2号機	所内蒸気戻り系の蒸気凝縮水排水装置の出口弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
4	4号機	原子炉補機冷却海水系ポンプ(A)の出口圧力計の指示値が変動を繰り返していることを確認した。当該圧力計を点検・修理。	
5	6号機	放射性廃棄物処理設備多重伝送現場盤において直流電源異常警報が発生し、現場の電源装置の出カランプも消灯していることを確認した。当該電源を点検・修理。	
6	その他	3・4号工具センターにおける計測器の点検時、デジタル回路計1台の誤差が管理値を超えていることを確認した。当該デジタル回路計を修理、貸出履歴を調査のうえ測定記録への影響を評価。	